

令和6年度 第1回別海町公の施設に係る指定管理者選定委員会 結果

施設名	野付半島ネイチャーセンター
施設所在地	別海町野付63番地3
設置年度	平成14年度
設置目的	町民に郷土の自然、歴史及び特産品に対する研修の場を与え、郷土に対する認識を高めるとともに、第一次産業の活性化及び観光振興に寄与するため設置。

指定管理者選択（内部）委員会審議結果		
候補者	住 所	別海町野付63番地
	名 称	株式会社 別海町観光開発公社
	代表者	代表取締役 浦山 吉人
公募しない理由		建設当初から管理している株式会社別海町観光開発公社は、観光船を運航しており、当施設を含めた野付・尾岱沼エリアの観光客の流れを創り出しています。 さらに、工夫を凝らしたネイチャーガイド事業や観光PR活動を通じ、当町最大の観光地を支えています。 また、当施設は観光情報の発信、地場製品の普及宣伝や販売、さらには野付半島の自然等を利用した各種野外活動事業等を実施する施設であることから、観光振興のノウハウを蓄積している現指定管理者の株式会社別海町観光開発公社が引き続き管理することが適当であると考えます。 このことから、「別海町公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第5条第1項の「公募によらない指定管理者の候補者の選定等」に定める「町が出資している法人」に該当するため、公募しないことが妥当と考えます。
指定期間		5年間（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで） 本施設は、センター運営のほかにガイド業務など専門的な知識を有する業務であり、これまで蓄積してきたノウハウ等を活用し、継続的・効果的な施設運営を図る必要があることから、指定期間5年が妥当であると考えます。

選定委員会意見	
候補者の適否	適当であると判断する。
指定期間	5年間が適当であると判断する。 （令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）